

三浦半島 ユースサポータープログラム (Myサポ)

1) 目的

本プログラムは、ユースサポーター（※注）が市民公益活動団体、NPO 法人などにおいて責任をもち活動に参加することにより、地域貢献活動の活性化、将来の人材育成、市民公益活動団体などの組織強化が進むことを目的とする。サポートセンターは団体、参加サポーター間の円滑なマッチングを行う。

（※注）ユースサポーターとは三浦半島に在学、在住の高校生、専門学生、大学生を指します

2) 受入れ団体メリット

参加するユースサポーターが活動に共感し、新たな会員獲得に繋がる可能性があり、また、ユース世代からの新たな視点から見た意見、斬新な取り組みの提案、団体の活性化につながる。

3) 主催・運営

横須賀市立市民活動サポートセンター（指定管理者：NPO 法人 YMCA コミュニティサポート）

4) 対象

ユースサポーター：三浦半島に在学、在住の高校生、専門学生、大学生

受入れ団体：応募条件をすべて満たす市民公益活動団体

5) 上期プログラムスケジュール（活動日 8 月 1 日から 11 月 20 日まで）

4 月中旬	のたろんメール（メルマガ）、HP など登録団体募集開始 ※登録のある公益活動団体へ一斉送付するか検討
5 月上旬	公募開始（ユースサポーター） （4 月）県立保健福祉大学 ボランティア市民活動論講義内にて告知 ※他、現役学生など随時受付可能
5 月下旬	登録希望学生向け説明会 ※任意 ・趣旨説明など
5 月下旬	登録希望団体向け説明会 ※任意 ・趣旨説明など ※両日ともオンラインによる実施を予定
5 月中旬	公募開始（団体）※8 月～11 月活動分のみ ・活動計画書（活動内容、日付け、他別紙必要項目記載）
6 月初旬	公募締め切り（団体） ユースサポーター向けオリエンテーション（活動の心得など）随時 参加必須 ※対面型及びオンラインにより実施
6 月初旬から中旬	登録団体選考（活動内容など審査）※審査は嘱託職員業務会にて
6 月下旬	登録団体選考結果通知
7 月上旬	ユースサポーター向けオリエンテーション（活動の心得など）随時 参加必須 ※対面型及びオンラインにより実施 公募団体をユースサポーターに開示（希望を募る）
7 月中旬以降	登録団体へオリエンテーション終了後のユースサポーター情報を報告 （ユースサポーターが希望する団体のみ）
8 月 1 日（月）	上期プログラム運用開始 ※5 月の説明会参加者以外で活動希望団体があるユースサポーターは、 随時団体へ報告（開示）する
11 月中旬	プログラム参加者交流会（ユースサポーター、団体） ※原則参加 ・ユースサポーター、団体間交流 ・振り返りなど

6) ユースサポーター募集

- ・ 県立保健福祉大学 4 月及び 7 月のボランティア市民活動論 講義内告知（1 年生のみ）
4 月以降 チラシ周知（学内ボランティアセンター）
- ・ 関東学院大学 4 月以降 CVC（学内ボランティアサークル）にて説明会実施予定

- ・横浜市立大学 4月以降 ※学内説明会以降、当センターでのユースサポーター説明会へ誘導 ボランティア支援室経由でボランティア学生スタッフ向け説明会を実施
- ・神奈川歯科大学 4月以降 学内掲示板にチラシなど配架依頼
- ・横須賀市内、三浦市内 県立・市立高校、専門学校チラシ配布、個別訪問など
- ・タウン誌掲載依頼など

7) 下期プログラムスケジュール (活動日 11月21日から3月31日まで)

9月初旬	のたろん通信、のたろんメール(メルマガ)、HPなど登録団体募集開始
9月中旬	登録希望団体向け説明会 <u>※任意</u> ・趣旨説明など <u>※オンラインによる実施を予定</u>
9月下旬	公募開始(団体) <u>※11月～3月活動分のみ</u> ・活動計画書(活動内容、日付け、他別紙必要項目記載)
10月中旬	公募締め切り(団体)
10月中旬から下旬	登録団体選考(活動内容など審査) <u>※審査は嘱託職員業務会にて</u>
11月初旬	登録団体選考結果通知
11月初旬以降	登録団体へオリエンテーション終了後のユースサポーター情報を報告 (ユースサポーターが希望する団体のみ)
11月21日(月)	下期プログラム運用開始
2023年4月上旬	プログラム参加者交流会(ユースサポーター、団体) <u>※原則参加</u> ・ユースサポーター、団体間交流 ・振り返りなど

8) 団体募集要項など

- 定数：なし
- 募集期間：上期 2022年5月21日(土)～6月10日(土)
下期 2022年9月下旬～10月中旬
- 実施期間：上期 2022年8月1日(月)～11月20日(日)
下期 2022年11月21日(月)～2023年3月31日(金)
- 申込み方法：別紙、申込書に必要事項を記載しEメール、FAX、郵送、来館で申し込み
(Eメール、FAXの場合は送信後、電話連絡で確認)
- 当センターHPより申込書はダウンロードも可能。

9) 応募条件 (下記条件をすべて満たすこと)

- ①原則として3年以上活動実績があり、当センターに登録がある市民公益活動団体
- ②受入れ実施期間に三浦半島内(横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町)で活動を実施できること(日時、活動場所、活動内容など全て確定していること)
- ③前記(②)の活動期間中、ユースサポーター専任受入れ担当者を置いていること
- ④ユースサポーター受入れ趣旨を理解し、地域の活性化、団体の成長意欲があること
- ⑤感染症拡大防止策を理解し、別紙書類を事前提出・了承を得て、実施を徹底すること

10) 選考

- ・提出された資料内容を確認し、申し込みのあった全団体に選考結果を通知する

11) その他

- ・市民公益活動団体、ユースサポーター間の円滑なマッチングに加え、ユースサポーターの個々のキャリアアップ支援学習会、サポーター同士の交流会などを随時行う

12) 注意点(受け入れ団体向け)

- ・登録された団体全てにユースサポーター紹介を確約するものではなく、ユースサポーターからの希望を考慮し登録された団体の中でも紹介するユースサポーターがない場合もある。
- ・受け入れ団体は無休での活動にならないようにユースサポーターの体調管理に留意する。
1日7時間を超える活動の場合、途中1時間以上の休憩を必ず設ける。
- ・ユースサポーター受入れによる団体に、不都合が生じた場合でも事務局では保障など、一切

の責任を負わない。(活動中の事故、ケガ等含む)

- ・申込書を提出した時点で、本プログラムの趣旨に賛同し、本募集要項に、記載されている内容を了承されたものとみなす。
- ・事前申請された活動日・内容に変更がある場合は、一か月前までに事務局に連絡をすること。
- ・紹介するユースサポーター情報(個人名、連絡先など)は本プログラム申請書に記載の活動以外に使用しないこと。

1 3) 感染症拡大防止(受入れ団体必須事項)

- ・ユースサポーター受入れ希望をする団体には、下記感染症予防や拡散防止のためのガイドラインを必ず読んでもらい、内容を理解したうえで受入れ申請書と同時に別紙「感染拡大防止策」を提出してもらう。

<受入れ申請不許可の基準>

- ・不特定多数(特定できない参加者)の参加者が多く参加する場合
- ・ソーシャルディスタンスが保てずに長時間(1時間以上)同じ空間にいる場合
- ・飲食の提供を伴う内容の場合
- ・電車、バスなどの移動時間が長くかかる場合(1時間以上)
- ・その他、当センター事務局が安全性の確保ができないと判断した場合
- ・合唱などの歌唱、その他、大声を出す必要がある活動については飛沫感染の恐れがあるため感染予防の観点から当面の間、受入れ申請を休止とする

<活動時の感染予防策>

- ・発熱や風邪などの症状が見られる場合は、ユースサポーターの自粛(欠席)を求める
- ・活動日一週間前から参加者全員(団体関係者、ユースサポーター)の自宅での検温の実施を奨める
※参加予定のユースサポーターへは当センターより声掛けをいたします
- ・活動日当日の参加者全員(団体関係者、ユースサポーター)の検温の実施
- ・活動中の参加者全員(団体関係者、ユースサポーター)のマスク着用の徹底
- ・石鹸、消毒液による、こまめな手洗いを促す
- ・活動場所(屋内・屋外)入口などにアルコール消毒液の設置
- ・活動場所(屋内)のこまめな換気や適切な室温・湿度の管理に努める

<感染者が発生した場合の対処>

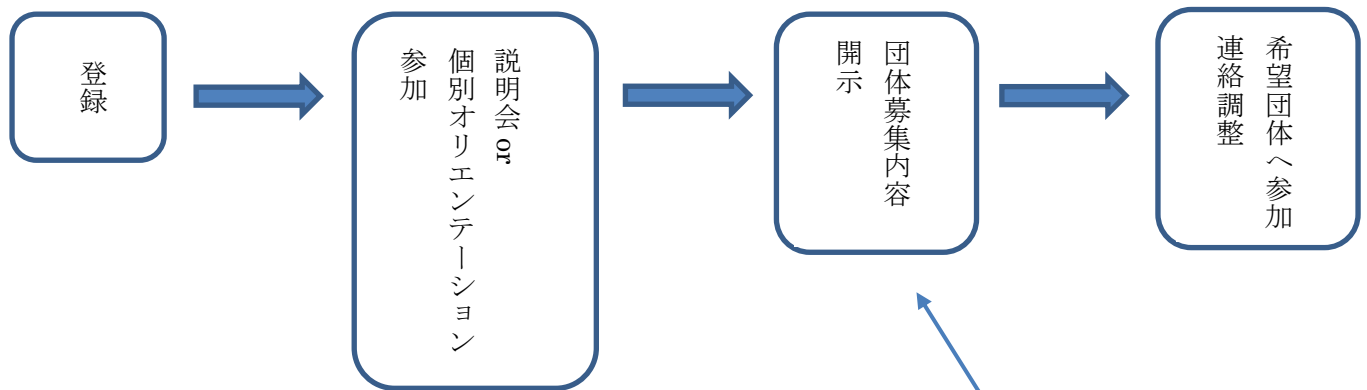
- ・活動期間中に団体関係者、ユースサポーターより感染症発生を確認した場合は、直ちに当センターまで連絡をする
- ・所轄の保健所など関係機関へ連絡し指示に従う

<その他>

- ・「感染拡大防止策」書類全ての必要事項に記載し、受入れ団体申請書提出時に一緒に事務局まで提出をすること。
- ・受入れ団体申請了承後でも感染拡大状況により活動の中止、ユースサポーター参加の中止など、内容の変更を依頼する場合がある。
- ・今後の感染拡大状況により本企画内容の変更、中止・延期の判断をする場合がある。

1 4) 団体・ユースサポーターマッチングの流れ

・ユースサポーター



・団体（受け入れ先）

